事務連絡
令和５年 12 月 18 日

養蜂飼育者各位

佐賀県農林水産部畜産課
酪農・中小家畜振興担当係長

「養蜂振興法の施行について」一部改正に伴う対応について

師走の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本県の養蜂振興に対し御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今般、養蜂を取り巻く情勢変化に対応するため、「養蜂振興法の施行について」の一部改正がされました。その中で飼育において蜜源、防疫のため適正配置を目的に、飼育届と転飼許可申請書による個人情報の利用について予め同意を得る内容が追加されています。
これらの様式については、県の条例で定めており、その変更手続きに所要の期間を要しますことから、今回は同封の現行様式での提出をお願いしていますが、以下の点を記載していただきますようにお願いいたします。

１　ニホンミツバチを飼育されている方は　飼育届様式の飼育群数の(　)に内数を記入ください。

飼育届記入例

飼育場所	飼育蜂群数
●●市▲▲123 番地	**2群　　（うち　日本蜜蜂2群）**

２　個人情報取扱にあたって、別紙により同意の意向を確認しますので、署名いただき提出をお願いいたします（養蜂振興法第３条１項に基づくものであり、努力義務であるため今回は任意の提出といたします。次年度は飼育届の様式に追加予定です）